

令和6年3月16日、北陸新幹線金沢～敦賀間が延伸開業しました。観光にビジネスに、多くの期待が寄せられています。

が提出されました。

○食料・農業・農村基本法改正案が2月27日に国会に提出されました。平成11年の制定から25年を経て初の改正となります。

#### 改正のポイント

- ・食料安全保障の確保
- ・環境と調和のとれた食料システムの確立
- ・農業の持続的な発展
- ・農村の振興

今回の改正案は今後数十年の農政の在り方を決める法案となります。

改正案では農業の担い手を「効率的かつ安定的な農業経営」を重視する一方、「それ以外の多様な農業者」で農地を確保していくよう配慮する方向性も打ち出しています。

○クマに注意  
クマは、春から秋にかけて活発に活動します。クマの被害に遭わないよう、ご注意ください。

- ・クマとの接近を避けるため、鈴やラジオ等のするものを身につけてください。
- ・クマを引き寄せないよう、野外に食べ物や生ごみを放置しないように心がけましょう。



- ・石川県「ツキノワグマ出没警戒情報」発令中です。

○編集後記  
能登半島地震は、加賀市にも大きな爪痕を残しました。改めて被災された方々にお見舞い申し上げます。

(編集子)



# 加賀市農業委員会 だより

No.15

2024.3 発行

加賀市農業委員会  
〒922-8622  
加賀市大聖寺南町二 41  
加賀市役所別館 4 階  
TEL 0761(72)7915  
FAX 0761(72)7991



- 記事**
- 能登半島地震
  - 地域計画

- 表紙**
- 地震被害（市内某所）



加賀市農業委員会  
会長 中村 義隆

1月1日に発生した地震は、マグニチュード7・6、最大深度7kmを記録する、まさに未曾有の大災害でした。県内最遠の加賀市においても多くの被害を出しました。

令和6年能登半島地震により、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々にお見舞い申し上げます。また、被災地で支援活動に従事されている皆様に心から敬意を表します。

本年1月1日の発災から間もなく3か月が過ぎようとしています。県内ではいまだ地震被害の全容はつかめておらず、復旧の見通しも立たない状況が続いています。

加賀市でも多数の圃場、農業施設に被害が確認され、復旧に向けた作業が進められています。

一日も早い復旧復興を祈念しております。



大きく崩れた道路（市内某所）

生産組合を通じ、圃場や農業施設の点検をお願いしております。  
今一度、農地の状況等を点検いただけ、異常がある場合はその状況を市や土地改良区など関係機関にお知らせください。

## ○点検のポイント

- ・安全確保を最優先にできるところから
- ・田面のひび割れ
- ・液状化による噴砂
- ・畔のひび割れや崩れ
- ・用水路のズレ
- ・農道の穴や崩れ
- ・パイプラインの破損
- ・ポンプ施設の破損
- ・異常個所は写真と地図で記録
- ・関係機関に相談するときの資料となります。

## 當農座談会に参加しました

○當農座談会に参加しました  
2月末までに20の座談会に参加  
し、地域計画の概要と策定に向けて取り組んでいくことをお知らせしました。

農業者の減少や耕作放棄地の拡大など、農地利用についての取り組みが課題となっています。  
このため、農業経営基盤強化促進法等の改正が令和5年4月1日に施行され、「地域計画」が同法に位置付けられました。

## 地域計画が策定されます

- 地域計画における農業委員会の役割
  - ・目標地図の素案作成
  - ・地域計画の策定にあたり、農業委員会は目標地図の素案を作成することとなります。
  - ・「協議の場」において、同会進行や目標地図の素案の説明等の役割が求められています。
- 地域計画ができるまで
  - ・地域計画の策定・公表
  - ・地域計画案の公告
  - ・地域計画の区域
  - ・農業の将来の在り方
  - ・農地の利用に関する目標
  - ・関係者への意見聴取
  - ・協議の場の設置・協議
  - ・協議結果の公表
  - ・地域計画案の作成

## 地域計画のできるまで



山中菅谷町の座談会での一コマ  
(中央奥が中村会長)

- 地域計画の内容
- ・農地の利用に関する目標
- ・農業の将来の在り方
- ・農地の利用に関する目標
- ・関係者への意見聴取
- ・協議の場の設置・協議
- ・協議結果の公表
- ・地域計画案の作成
- ・地域計画案の公表
- ・地域計画の策定・公表